

平成23年4月1日から町立秩父別保育所に入所する児童を募集します。

保育所では日中、次の理由のため両親や同居の親族が保育できないお子さんをお預かりしています。

- 働いており、他に保育する人がいない（家事労働は含みません）
- 病気、ケガ、妊娠中または出産後間もない
- 障がい者や病人などの看護のため保育ができない
- その他、児童の保育が困難な場合（求職活動など）

【発育発達促進保育】

発達に不安のあるお子さんをお預かりし、健全な社会性の発達促進を目的に、他の児童とともに集団保育します。希望される場合には、ご相談ください。

《入所定員》 70名

《保育時間》 8時30分から16時30分まで（8時間）

※保育所は、7時30分から18時00分まで開所していますが、保育時間の延長を希望される方はご相談ください。

《保育料》 平成22年分の所得税などをもとに4月中旬に決定します。（下表参考）

《給食について》

- 3歳以上児 : 副食、午後のおやつ
- 3歳未満児 : 主食、副食、午前・午後のおやつ

参考：平成22年度 保育所徴収基準額表（保育料）

年度の初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額（保育料月額：円）		
階層区分	定 義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第1階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	0
第2階層	第1階層及び第4～7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	6,300	4,200
第3階層		市町村民税課税世帯	13,650	11,550
第4階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	21,000	18,900
第5階層		40,000円以上、103,000円未満	26,700	24,900
第6階層		103,000円以上、413,000円未満	36,600	25,030
第7階層		413,000円以上	40,000	25,030

※秩父別町の保育料は国の基準より30%～50%安く設定しています。

備考1) 母子（父子）世帯、在宅障害児（者）等在住世帯等

→第2階層は無料。第3階層は1,000円減。

2) 同一世帯から2人以上の児童の入所

→年齢の高い順に数え、2人目半額、3人目以降0。



【親子遠足】



【七夕お楽しみ会】

平成23年度町立保育所入所児童募集

《提出書類》

○新しく入所を希望される方

- ①保育所入所申込書
- ②保育所入所児童家庭調書
- ③保育に欠ける申立書（父母両方）
- ④健康保健証の写し（祖父母と同居の場合）
- ⑤所得調査の同意書
- ⑥求職中の方～求職関係書類
※手続きには、印鑑、口座番号のわかるもの
（口座振替を希望する場合）を持参してください。

○引き続き入所を希望される方

- ①現況届
- ②保育に欠ける申立書（父母両方）
- ③健康保健証の写し（祖父母と同居の場合）
- ④所得調査の同意書
- ⑤求職中の方～求職関係書類

《受付期間》 平成23年2月14日（月）～平成23年3月4日（金）

《提出・お問い合わせ先》 住民課総合窓口グループ 電話33-2111
町立秩父別保育所 電話33-2450



【クリスマスお楽しみ会】

*平成21年4月1日から保育所の運営は指定管理者（秩父別子育て支援グループ）が運営しておりますが、入退所手続きと保育料の徴収は以前同様に秩父別町が行っています。

町では次の事業を秩父別子育て支援グループに委託し運営しております。

【 一時預かり事業 】

次の理由のため、一時的に保育が必要になった方が利用できます。

- 週数回のパートタイムや保護者の突然の病気、冠婚葬祭などの急な予定が入ったとき
- 保育所への体験入所をしたいとき
- 育児疲れにより休養を要するとき など

- 1日 : 8時30分から16時30分まで
- 午前 : 8時30分から正午まで
おやつ（3歳未満児のみ）、副食（全員）が出ます。
- 午後 : 正午から16時30分
おやつ（全員）が出ます。

※一時預かり保育料は4月下旬に決定します（右表参考）

参考：平成22年度 一時預かり保育料

年 齢	1 日	午前又は午後
3歳未満児	1,600円	800円
3 歳 児	1,000円	500円
4歳以上児	920円	460円

【 地域子育て支援センター事業 】

子育てサロン、子育てなんでも相談、あそびの広場、子育て講座・講習会など親子のふれあいの場所として週5日開設しています。
（地域子育て支援センターは保育所内に設けています。）



【子育てサロン】

★詳しくは、保育所（TEL33-2450）までお問い合わせ下さい。

一般質問

・12月定例会は、中西議員から一般質問があり、その趣旨をお知らせいたします。



中西議員

【質問】 光回線の導入について

秩父別町でもインターネットを利用しての情報の検索や商品の販売・購入など広く利用されているものと考えております。

秩父別町もADSL回線を利用したブロードバンドが行われていますが、現在の主流は光回線を利用した高速ブロードバンドへと移行しており、情報量の多い映像・音楽の配信等ではスムーズな利用が出来ない場合があります。

また、近隣の町ではテレビの地上デジタル化に向けた対応もあり光回線導入の

ための工事が行われており、インターネットの地域間格差が広がるのではないかと思われます。

地方でも趣味としてのインターネットの利用から仕事としての利用に変わってきておりますし、将来的には学校などでの利用も考えられると思うのですが、光回線への移行についての考えをお伺いいたします。

【答弁】 町長 国の動向を注視しながら検討を

近年、情報化社会の進展により全国のインターネット利用者数は、総務省が平成22年4月に公表した「通信利用動向調査」で9408万人、人口普及率は78パーセントに達しています。

平成9年末の利用者数が

1155万人、人口普及率は9・2パーセントから見ると大幅に利用者が拡大しているところであり、このことは平成12年9月に森内閣総理大臣が日本型IT社会の実現を目指す、いわゆるe-japan（イー・ジャパン）構想で国を挙げて高速・超高速インターネットサービスの低廉化、利便性の向上を図ってきたことが大きな要因となつてくるものと思われま

す。しかし、全国的には採算性の問題から民間事業者の事業展開が困難な地域が存在し情報格差が顕著化してきたことから、2010年までに超高速・高速回線ゼロ地域を解消することを目指して地域情報通信基盤整備推進交付金が平成18年度に創設されたところであります。また、昨年4月に国の補正予算で計上された「公共投資臨時交付金」を

活用して幌加内町や沼田町などが光回線の導入を決定しておりますが、何れも地上デジタルテレビ放送の難視聴対策の整備と合わせて実施するものであり、仮に本町全域に光ファイバー基盤整備を行った場合、NTT東日本の現在の試算では、約3億7千万円の事業費が掛かる見込みであります。

また、年間の維持管理費は事業主体の町が負担することとなり、保守料・電柱の賃貸料合わせて年間約400万円の費用が発生します。

光回線の必要性は十分認識しており、本町のような条件不利地域の自治体についても民間事業者が実施するよう既に国に要請をしてきているところでありますし、教育についても小中学校で活用できるかも含め検討しながら国の動向を注視しながら、かつ町内の加入移行件数の把握にも努め検討を進めていきたいと思

第6回臨時会

第6回臨時会は11月24日に開会され、人事院勧告に準じ町長、副町長及び教育長の期末手当並びに一般職員の給料及び期末・勤勉手当を減額するための条例改正3件が可決されました。

なお、議員の発議により議員の期末手当を町長と同様に減額する条例の改正も可決されました。

第1回臨時会

平成23年第1回臨時会は1月17日に開会され、いもち病予防対策事業費757万円を増額する一般会計補正予算案を原案どおり可決し、閉会しました。

総務経済常任委員会

本委員会は11月15日に開催し、調査後、第4回町議会定例会において、委員長から議長に次のとおり報告がなされております。



○平成22年度建設・土木事業の実施状況について

平成22年度の建設・土木事業については、厳しい財政状況を反映し、前年度に比べ20パーセント減の予算状況となっているが、これ

に産業課が所管する米穀乾燥調製貯蔵施設の改修工事を加えると昨年を約8・5パーセント上回る事業費規模となっている。

事業内容については、多様なニーズの中から日常生活に密接に関連する道路の改良工事や公営住宅建設など、国の補助制度を有効に活用しながら必要な事業を選択して実施していることに敬意を表するものである。

今後においても、地方財政は引き続き厳しいものと思われるが、健全な財政運営を堅持しつつ、町民が真に必要なとする事業の執行について引き続き高配をお願いするとともに、最小の経費で最大の効果が得られるよう施設・設備の維持管理や工事監理等についても細やかな対応をお願い申し上げます。

なお、これまでどおり経

費節減のため、維持補修的な業務を職員が実施していることについても感謝と敬意を表するところである。



旭A団地新築工事現場

○平成22年度農作物の収穫状況について

本年は、融雪期の降雪と低温により春作業が遅れ気味に推移し、農作物の生育の遅れが懸念されたところである。

水稻については、6月以降の高温により生育が回復したものの、5月の移植時期の低温が活着に影響し、さらに6月、7月の高温多

湿により「いもち病」が発生したため収量の低下及びタンパク含有率を含む品質の低下がみられた。

10月15日現在の北空知の作況指数は94で、収量の減少と戸別所得補償制度の影響とみられる米価の下落により生産意欲の減退と経営の不安定化が懸念される場所である。

なお、本年度実施した米穀乾燥調製貯蔵施設の改修工事により、出荷時においては品質の均一化が図られており、事業実施の効果と評価するところである。

小麦・大豆については、昨年と比べ作付戸数・作付面積ともに大きな変動はなく、そばは、作付戸数・作付面積ともに若干増加しているものの、高温の影響で収量は、大きく減少している。

また、青果蔬菜は、全般に6月、7月の高温多湿の影響で品質、収量とも低下しており、花卉は、昨年同

様の収量を見込んでいたが、高温の影響で販売額は減少の見込みである。

WTO・EPA交渉に加えてTTPP問題など農業を取り巻く環境はさらに厳しさを増しており、意欲のある農業者が安定した経営を確立できるよう、今後とも関係機関との連携を密にして、農業振興に努められるよう期待を寄せるものである。



米穀乾燥調製貯蔵施設

意見書を提出

今定例会では、各団体より請願・陳情されたものを審議のうえ採択され、意見書として直ちに議長名で内閣総理大臣ほか関係各大臣あてに提出しました。

（意見書第5号）

○包括的経済連携に関する基本方針の策定に関する意見書

（意見書第6号）

○北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書

（意見書第7号）

○TPPへの参加を行わないよう求める意見書

（意見書第8号）

○政府のEPA基本方針策定に関する意見書

※意見書第5号・第7号及び第8号については、関税撤廃を原則とするTPPへの参加は、北海道農業をはじめ地域経済・社会に壊滅的な影響を与えることから

断じて行わない。

EPA・FTAなど国際貿易交渉について「食料・農業・農村基本計画」に基づき、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なうことは行わないなどの内容となっております。

また、意見書第6号は北海道開発を総合的かつ着実に推進するため、北海道開発の枠組みを堅持し北海道局を存続するなどの内容となっております。

所管事務調査の申し出

議会閉会中において議会運営委員会から次回町議会の運営についての事務調査の申し出がありました。

◆議会の傍聴に

来ませんか◆

次期の（平成23年第2回）町議会定例会は、3月中旬に開催されます。傍聴手続きは、記名だけです。お気軽にお越しください。

議会の主なうごき

【11月】

- 6日 商工会法制度化50周年記念式典
- 13日 老人福祉センターまつり
- 15日 総務経済常任委員会 議会全員協議会
- 17日 町村議長全国大会
- 19日 北空知議会議長連絡協議会総会
- 24日 第6回町議会臨時会
- 30日 議会町政討論会

【12月】

- 2日 議会運営委員会 中・北空知廃棄物処理広域連合議会
- 3日 身障福祉協会「相談忘年会」
- 8日 議会全員協議会 第4回町議会定例会
- 10日 議会広報特別委員会 各一部事務組合議会
- 24日 振興公社役員会

【1月】

- 4日 議会全員協議会
- 6日 故後藤義博名誉町民町葬（～7日）
- 8日 出初式
- 9日 成人式
- 14日 商工会女性部新年交礼会
- 15日 つるべ勲道議会議員北空知地区新春のつどい
- 17日 第1回町議会臨時会
- 20日 退任議員親睦会新年交礼会
- 21日 空知町村議会議長会役員会
- 22日 北準一道議会議員を囲む新年交礼会
- 26日 市町村職員退職手当組合議会定例会
- 28日 老人クラブ連合会総会

【2月】

- 4日 空知町村議会議長会 定期総会

感 雑

◆昨年度は、春先の残雪の影響で農作業も遅れ不作の不安もありました。その後、天候も回復し不安も払拭されましたが、気温の異常な上昇で高温障害・いもち病の発生と農作物に被害をもたらしました。今年度こそは、農業に恵まれた一年になるよう期待するところであります。

◆今、国会では環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）が協議されており、内閣では前向きにこのTPPに参加することを検討しているようです。日本経済にとって有効な協定のようにですが農業経営には重大な問題を抱えております。不作が続いている昨今、農業経営が更に厳しい状況になるのではないのでしょうか、そのことを考慮し審議していただきたいと思います。

◆今回の議会だよりで、四年と言う任期を終えることとなります。今までご愛読いただきましたありがとうございます。（H・H）